



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

四條畷市で農振地域指定へ

府審議会が答申

大阪府農業振興地域整備審議会(増田昇会長)は5月24日開催の審議会で、四條畷市において新たに農業振興地域の指定を行うことを内容とする「大阪府農業振興地域の変更」を承認し、大阪府知事に答申した。

対象地域は、奈良県との境界に接している上田原・下田原地区で、総面積は114㌔。農用地区域59㌔のほか、農村集落や農道などが含まれている。同地区では、生駒山系からの清流を水源とした水稻栽培を行っており、有志農業者による「エコ河内田原米」販売など、ブランド化による付加価値化を図っている。

大阪府では今年夏頃を目途に指定に向けた手続きを進め、ほ場整備についても関係機関と協議を行う。また、四條畷市では

農用地区域の指定も含め農業振興地域整備計画の策定を進めていく予定となっている。

全国農業会議所 野上農相らに政策提案



農相を囲んで國井会長(左)と中谷副会長(府農業会議会長)

25年ぶり新規指定に期待 農業振興に繋がる取り組みを 中谷会長
同審議会の委員でもある中谷農業会議会長は、「大阪府内で新たに農業振興地域が指定されるのは、25年ぶり。開発等によ

全国農業会議所(國井正幸会長)は5月26日、東京グリーンパレスでライブ配信による令和3年度全国農業委員会会長大会を開き、「人・農地プラン」を地域の柱にすることや農業委員会組織の制度について政策提案を決定した。

大会終了後、國井会長、中谷副会長、柚木専務が、野上農相、自民党の二階幹事長、佐藤総務会長、下村政調会長に要請した。提案のポイントは、「人・農地プラン」を地域の基本計画として法定化する。担い手への農地集積目標は、対象となる農地を基盤整備完了や導入予定農地とする。中山間地域への支援を条件不利地域にも拡大。農業委員と農地利用最適化推進委員の併存配置のあり方と認定農業者過半数要件の検討など。

年金のお受け取りはJAで

JAバンク大阪(JA/信連) 検索

主な記事

- 農業委員会会長・農業会議会員合同会議……2面
- 第149回通常総会……3面
- 遊休農地調査・荒廃農地調査が統合……4面

風速計

近年、地域の「つながり」が希薄化していると危惧する声をよく耳にする。「社会意識に関する世論調査」(令和元年、内閣府)によると、

地域での付き合いを「ある程度」しているのは半数弱。「付き合っていない」が3分の1を超え、町村と比べ大都市でその割合が高い。コロナ禍の影響を受け、約9割の人が現在の暮らしで「健康や体調の管理」を重視。「地域社会とのつながり」を重視するのは2割弱にとどまった。「地域社会の暮らしに関する世論調査」令和2年、内閣府)改正農委法施行の平成28年府内農業委員・推進委員に実施したアンケートによると、9割の委員が居住地地域に「愛着」を感じており、地域農業活性化には優良農地保全と後継者育成が必要との声。先月18日、農地利用の最適化活動の徹底を求める規制改革実施計画が閣議決定。地域農業活性化に向け地域での話し合い活動を粘り強く進めていきたい。(北川)

「違反転用には厳しく指導」 会議所・柚木専務が強調

農委会長・農業会議会員合同会議

農業会議は6月21日、第149回通常総会終了後、農委会長・農業会議会員合同会議を開いた。

全国農業会議所の柚木茂夫専務理事が「農業・農業委員会組織をめぐる情勢と課題について」と題して、講演。規制改革推進会議からも問題視された違反転用について、農業委員会は「まずは現状回復を求めるなど、厳格に対応してほしい」と呼びかけた。



柚木専務は、まず経済連携協定の動きやコロナ禍における影響と対策について触れた後、「所有者不明土地」問題に対応するための法改正の動きについて報告した。

昨今、土地を持つことが負担

となつてきており、相続未登記は増加傾向で、その解消が課題となつていと説明。

土地基本法の改正により、人口減少社会に対応した土地の適正な利用・管理のための土地政策が再構築される。

民法・不動産登記法等の改正では、遺産分割の期間制限や、相続登記の義務化などが盛り込まれ、相続未登記の解消を目指すものとした。

農地においても、重要なのは、所有者不明農地を出さないことであり、発生した場合、農地中間管理機構の活用結び付けるなどが望ましい。農業委員会による日々の探索・管理が重要と強調した。

昨年制定された新たな「食料・農業・農村基本計画」の中

で、農地面積は400万畝を切ることが想定されるため、目標として荒廃農地の発生防止と解消が求められていると強調した。

課題となる違反転用 啓発活動・厳格な指導が鍵

6月閣議決定の規制改革実施計画でも課題とされている農地の違反転用について、その取扱いについて改めて説明した。

農業委員会の処理においては、違反転用事案発生の際は速やかに調査し、報告を許可権者である都道府県知事等に提出すること。経過などについても違反転用事案処理簿を作成し、保管することとし、日常的な農地パトロールの実施と違反転用防止の啓発活動の徹底が重要であるとされた。

枚方市で防災協力農地制度

登録指定に委員の農地

枚方市が今年4月1日に開始した「防災協力農地制度」の登録指定が、6月より行われている。

農業委員会（上山芳次会長）では、平成24年より四度に渡り、市長に対して農業施策等に関する意見において「防災協力農地

制度の構築及び早期実施」の要望を提出（平成27年以前は建議）し、制度の必要性を訴えて来た経過がある。6月分の指定では上山会長ら委員3人の農地が防災協力農地に登録されることとなった。

登録された農地は、大規模災

害発生時に避難場所または復旧用資材置場等として使用され、使用後は元の状態に回復して所有者に返還し、その間の農業補償や土地使用料が支払われる。

登録対象農地は、生産緑地または500平方メートル以上の農地で、期間は3年間（期間満了ごとに自動更新）。防災協力農地の指定を受けたことを証する標識が配布される。

上山会長は、「今後起こると

される東南海地震などの大災害に備えるため、貴重な空間となる防災協力農地を増やしていきたい。それには、農家・住民・行政が連携し、協力関係を築くことが重要である」と話す。

まずは農業委員に登録を依頼し、地域・JAの協力を得ながら、登録者を増やすことを予定している。

（沼田）



このほど防災協力農地に指定された委員の農地



（中島）

平成27年の農地法改正で、「違反転用に対する措置の要請」が追加された。農委は必要と認められる場合は都道府県知事等に第51条第1項の規定による命令や原状回復等のその他必要な措置を要請できる。各農委は、厳格に指導してほしいと呼びかけた。

また、農委の活動の見える化も課題とされていることを挙げ、委員一人一人の活動の目標設定と活動記録簿記載の徹底を図っていく必要があると呼びかけた。

防災農地推進で予算補正

新理事に千代松 泉佐野市長

第149回通常総会

農業会議は6月21日、大阪市内・シティプラザ大阪で第149回通常総会を開催。防災農地制度の推進などを行う農林水産省の公募事業に採択されたことから、令和3年度の補正予算の承認を受けた。

また、大阪府市長会の役員改選に伴う理事の補充選任を行い、千代松大耕(ひろやす) 泉佐野市長を新理事に選任した。その他、令和2年度の事業報告及び収支決算が承認された。総会には来賓として大阪府環境農林水産部原田農政室長らが臨席。新型コロナウイルス感染症防止のため、リモート併用での開催となる中、会員99人のうち98人(書面表決者及び表決委任者含む)が出席した。

中谷会長は冒頭のあいさつで、6月18日に閣議決定された規制改革実施計画において、全農業委員会での最適化活動に係る目標設定、委員の具体的な活動記録の徹底と評価・公表の仕組み

理事就任挨拶

泉佐野市 千代松 大耕市長
(府市長会 生活環境部会長)

この度、大阪府農業会議理事に就任することになりました



た泉佐野市長の千代松大耕でございます。

泉佐野市の農業のルーツは、鎌倉時代から戦国時代にかけて九条家がつくった荘園「日根荘」によるところが大きく、水利施設も村落共同体で補修などをしてきたという歴史があります。その当時から水路やため池といった灌漑システムは今もなお活用され続けており、現存する荘園時代の



開会にあたり、挨拶する中谷会長

の構築が求められているとした。

農地の違反転用については、今年度中に発生要因を調査し、来年度には違反転用の発生防止

2枚の絵図にも描かれていません。本市には荘園時代の貴重な歴史遺産が今もなお受け継がれており「旅引付(※)と二枚の絵図が伝えるまち―中世日根荘の風景―」の日本遺産として、令和元年度に認定されています。

現在も歴史ある灌漑システムを利用し、泉州水ナスをはじめ、松波キャベツ、泉州たまねぎなど多くの野菜が一年

等の措置を講じるよう求められていることを強調した。

また、都市農業については、都市農業振興基本法に基づく地方計画策定や、申請の締切が迫っている特定生産緑地の指定促進などが大きな課題となっていることを挙げた。

大阪府農業委員会組織としては、引き続き、大阪府、市町村、JA、土地改良

区など関係機関・団体との連携を深めながら、農地利用最適化に向けた取り組み等の諸活動を進めていかねばならないとし、

を通して生産されておりますが、農業従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など克服すべき課題は山積しております。

今後、理事として、大阪農業の活性化のため、力を尽くしてまいりますので、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

※荘園領主の九条政基が滞在した際に書いた日記

支援・協力を求めた。

続いて、来賓として出席した原田農政室長が南部環境農林水産部長のあいさつを代読。

府では、今年度から「大阪農業つなぐセンター」を設置。マルチワーク等で農業に取り組む人や副業等で農業を取り入れる企業と農家のマッチング等を行うなど府民の「農」への関心を、新たな農業の担い手育成につなげていく。

また、今後5年間の農政分野における行動計画となるおさか農政アクションプランについて「成長と持続」、「環境貢献」、「価値創造」を軸に、策定に向けて進めているとし、農業委員会には、農地の保全と活用を通じて地域活性化に向け、引き続き支援・協力をお願いするとした。

議事では、令和2年度事業報告及び収支決算、令和3年度収支予算補正、理事補充選任について審議し、原案どおり承認。

3年度予算に新たに盛り込んだのは、農水省の農山漁村振興交付金(都市農業共生推進等地域支援事業)。防災農地制度の推進や都市農地の多様な機能についての府民理解促進を目指す。

総会終了後には、農業委員会会長・農業会議会員合同会議を開催した。

(中島)

遊休農地調査・荒廃農地調査の統合について

3年度より遊休農地調査・
荒廃農地調査と統合

これまで農地の利用状況に関する調査として並行して実施されてきた、農地法に基づく「遊休農地に関する措置の状況に関する調査（以下、遊休農地調査）」と、市町村等が行ってきた「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（以下、荒廃農地調査）」

調査」の2つの調査が、令和3年度より統合して行われることになった。遊休農地調査及び荒廃農地調査は、例えば耕作の用に供していない農地等について調査内容が重複しているもの、別々に報告書を作成する必要があり、現場の負担に繋がっていた。

	統合前		→	統合後
	遊休農地調査	荒廃農地調査		
巡回時期	8月ごろ	定め無し		8月ごろ
報告時点	11月末	11月末		3月末
報告期限	12月末	1月末		4月末
調査対象農地の分類	①耕作従事者が不在となることが認められる農地（農地法第33条）	—	区分追加して調査	①耕作の従事者が不在となることが認められる農地
	②農業上の利用の程度が周辺と比べ著しく劣る農地（法第32条2号）	—		②農業上の利用の程度が周辺と比べ著しく劣る農地
	③耕作の用に供していない農地（法第32条1号）	③耕作の用に供していない農地（IHA分類）		③(1)草刈り等を行うことが可能となる農地 ③(2)基盤整備事業の実施など農業的利用を円滑にするための条件整備が必要な農地
	—	④再生利用が困難な農地（IIB分類）		④再生利用が困難な農地

今回の改訂では、こうした重複する項目の統合により現場段階での負担軽減を図るとともに、地域の状況に応じた遊休農地の解消の目標設定、荒廃農地の発

遊休農地の調査項目等見直し

農地法第32条第1項第1号の遊休農地（現に耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地）は、当初の荒廃農地調査の項目に基づき、草刈り等で解消され耕作可能となるものと、基盤整備事業の実施など農業的利用を図るための条件整備が必要となるものに細分化して集計する。

実施スケジュールについても一定の見直しが行われ、農地パトロールの実施時期は、引き続き8月頃で想定されているが、利用意向調査の実施時期が「11月末までに実施」から「農地

生防止・解消対策の検討及び詳細な発生要因の分析等に資するものとするために、調査項目そのものが見直された。

また、従来12月末までに行っていた利用意向調査の結果報告は、基準時期を3月末とし、4月末までに実施する。このほか調査票では、農業委員会の指導・あっせんの有無の把握や、再生利用が困難と見込まれる農地（荒廃農地調査時のB分類の農地）については、非農地判断通知の発出予定日を記載する等の見直しが行われている。

遊休化・違反転用防止の啓発へ現場で混乱生じない整理を

市町村からは、今回の統合で従来の両調査の項目が集計しやすくなり、事務負担の軽減を期待する声もあるが、現場で混乱が生じないよう明確な基準の提

示が求められる。

調査は、遊休農地の実態把握、解消だけでなく違反転用の発生防止の啓発の役割も期待され、農業委員会系統組織では、農地パトロール実施要領を改訂し、これに基づき現場で確実な調査実施を進めていく。（沼田）

活動成果が見えるように

市町村農委事務局長会議

農業会議は5月27日、シテイプラザ大阪で市町村農委事務局長会議を会議出席・WEB出席併用で開いた。

会議では、鈴木専務理事兼事務局長が冒頭で農委委員会組織当をめぐり情勢と新たな「農地利用の最適化」に向けた取り組みについて報告した。

現在、規制改革推進会議WGによる農委委員会法改正5年後

岬町農委、改選迎える

岬町農業委員会(下出出会長)は、6月3日に総会を開き、改正農委法施行後の2度目の改選を行い、農業委員14人で、定数を満たす結果となった。

府内42農委全体では、2度目の改選終了時点で、農業委員617人(うち女性61人)、農地利用最適化推進委員

134人(うち女性2人)、計752人となった(新体制移行後の報告による委員数との合計)。このうち50歳未満の青年委員は22人(うち女性8人)。

(中島)

見直しをはじめ、国家戦略特区諮問会議の企業による農地取得特例の全国展開、カーボンニュートラルのための再エネ推進に向けた農地規制の見直しなど農地等をめぐってさまざまな議論が展開されていることを説明。

こうした情勢を踏まえ、農委の活動が見えるよう新たな農地利用の最適化を進めていく必要

府からのお知らせ

「熱中症警戒アラート」始まる 事前の情報入手で暑さ対策を



7〜8月は農作業中の熱中症事故が毎年発生しており、十分な対策が必要です。炎天下での作業を避けることはもちろん涼しい場所でのこまめな休憩と十分な水分・塩分の摂取を心がけて下さい。

なお、令和3年度から、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された場合に注意を呼びかける「熱中症警戒アラート」が大阪でも発表され

がある。その重点は、①農地情報公開システムの日常業務での活用推進、②農地利用の最適化の課題への取り組み強化と成果

府内全市で生緑条例制定

4月に泉南市・7月に阪南市

泉南市は3月26日に、阪南市は7月1日に生産緑地の面積要件の緩和に関する条例を制定。泉南市では4月1日付けで、阪南市では7月1日付けで施行さ

の確保であることを述べた。続いて、農地利用の最適化推進、都市農業対策、担い手・経営対策、全国農業新聞の普及推

れた。泉南市農委では平成29年2月に、阪南市農委では令和2年10月にそれぞれ市長に対して生産緑地の面積要件の緩和を要請。

進などについて事務局の各担当者からそれぞれ事業内容の説明を行った。(沼田)

現場の声を汲み上げた意見提出が条例制定に結び付いた。今回の条例制定により、生産緑地法改正以前は500平方メートル以上必要だった生産緑地の面積要件が府内の全ての市(33市)と1町(島本町)で300平方メートルに緩和された。(沼田)

いつ、どのように発表されるの？

ます。

「暑さ指数(※)」の予測値が都道府県内のどこかで33以上になる場合の、前日17時頃および当日5時頃に発表され、気象庁と環境省のウェブサイトを、テレビやラジオ、各種天気予報サイトなどで確認することができます。また、熱中症警戒アラートの

メール配信サービスがあります。(※)暑さ指数とは、気温・湿度なども考慮した熱中症予防のための数値です。発表されたらどうするの？

①外での運動や活動を可能な限り控える

②高齢者など熱中症のリスクが高い人に注意するように声をかける

③昼夜を問わず、エアコンを使用し室内温度を調整

熱中症予防のための行動は？

①のどが渴いていなくてもこまめに水分補給

・1日当たり1.2リットルを目安に。

・大量に汗をかいた時は塩分補給も忘れずに。

②屋外で十分な距離を確保できる場合は、適宜マスクをはずす

③冷房時も換気をしつつ室内温度を適切に管理

◆情報提供・お問い合わせ 大阪府環境農林水産部 エネルギープ政策課 温暖化対策グループ (TEL 06-6210-9553)

◆「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」

「大阪府 暑さ対策」で

検索

コメのナラシ対策発動

20年産米、大阪でも

農林水産省は5月24日、20年産のコメの収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)を発動する旨を告示した。

同対策は米価下落や収量低下で販売収入額が減った場合に、過去5年間の標準的な収入額との差額の9割を補填する制度。20年産米では32都府県と北海道の一部地域で発動される。最も補填額が大きいのは群馬県の10[㍊]当たり1万5358円。

長崎、和歌山、山口、岡山、大阪と続いた。

大阪府の20年産作況指数は94[㍊]、当たりの標準的収入額11万6352円に対し20年産収入額が10万7152円だったため、差額の9割である8280円を補填する。このうち4分の1は対策加入者の積立金が充当され、18人が該当した。

(田村)

農薬散布ロボでモモの防除

クビアカツヤカミキリ対策

農業会議は6月1日、河内長野市内で府南河内農と緑の総合事務所、府担い手協議会、JA大阪南、地区果樹振興会等と共催で、特定外来生物のクビアカツヤカミキリ防除講習会を開催した。

クビアカツヤカミキリは、モモ・ウメ・サクランボなどにバラ科の樹木を加害して、枯死に至らせる有害な害虫である。平成24年に国内で初めて確認され、大阪府内でも27年の初確認以降、

14市町村で被害が確認されている。モモの生産地である河内長野市では、成虫や幼虫の捕殺や農薬散布の徹底などの防除を図ってきたが、令和2年度の被害率は36・9%にも及んでおり、被害防止が急務である。

被害の縮小には、成虫発生期の農薬散布回数を増やす必要があるものの、農繁期と重なるなど労力面での課題がある。そこで今回、試験的に最新の農薬散布用ロボットをリース導入して、実演と操作体験を実施した。

同市小山田地区での現地講習

経営者会議・法人協

府施策等で意見交換

担い手対策に関して会員からは、新規就農希望者の就農支援

大阪府農業経営者会議(中筋秀樹会長)と大阪府農業法人協会(藤田善敬会長)は6月1日、役員会・会合を合同で開催。令和4年度からの5年間の大阪農業振興計画である「ポストおおさか農政アクションプラン」に関して、府農政室職員から説明を受け、意見交換した。

会には、モモ農家12人と関係者を含め29人が参加。ロボット開発メーカーの技術者による説明と実際の操作体験を実施した。

実際にロボットを操作した生産者からは「傾斜地でも走行は可能か」「作目に応じて噴霧の高さ調整が可能か」等といった具体的な質問が相次ぐなど、関心の高さがうかがえた。

同地区では、引き続きロボットによる防除効果と省力化の実証を行うとともに、共同防除の実施や被害樹の伐採を行うなど、生産者と関係機関が連携してクビアカツヤカミキリの防除を進めることとしている。(沼田)



生産者が実際にロボットを操作。ロボットはラジコン操作で走行・噴霧する。(田村)

策について発言。何ら後ろ盾のない新規就農者は特に農地探しにおいて苦労することから、最も地域の信頼を得やすい、いわゆる「のれん分け就農」を推進すれば、技術面のサポートも続けやすく経営を軌道に乗せやすいのではないかとこの意見が相次いだ。

このほか、今年に入り軟弱野菜の価格が下落していることを受け、収入保険ではなく、他産地のような価格安定対策を導入できないか、との要望も出された。また、大阪府では現在、同プラン策定に向けて府内農業者等のヒアリングに力を入れており、経営者会議・法人協会としてもこれに協力するため、会員向けアンケート調査を実施した。

(田村)

月間農政ファイル

5・21～6・20

5・25 令和2年度食料・農業・農村白書が閣議決定された。「みどりの食料システム戦略」、デジタル変革の推進など7つのテーマについて記述。特集章では、「新型コロナウイルス感染症による影響と対応」と題し、食料消費面や農業生産・販売面での影響と新たな動きなどを取り上げた。

6・16 通常国会が閉会した。農水省提出の畜舎建築特例法など4法案の他、一般企業の農地所有の特例を延長する改正国家戦略特区法が成立した。

6・18 政府は、規制改革実施計画などを閣議決定。すべての農業委員会に最適化活動に係る目標の設定、委員の具体的な活動記録の徹底と評価・公表の仕組みの構築が求められる。農地の違反転用については、今年度中に発生要因を調査し、来年度には違反転用の発生防止等の措置を講じる。

農年・新聞普及で申し合わせ

農業会議は6月21日開催の農業委員会会長・農業会議委員会合同会議で、「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ」と「全国農業新聞普及推進に向けた申し合わせ」を決議した。

農年の加入推進・制度周知を

大阪府農委系統組織は令和3～4年度の2年間、「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議」に基づき、加入推進活動に取り組む。

2年度までに全国累計で12万9323人が加入。20～39歳の基幹的農業従事者の22・3%、女性の基幹的農業従事者の15・7%が加入している。

公的年金による老後資産形成の重要性は増しており、農業者の老後の安定・福祉の向上につながる、節税メ

リットも大きい同制度の周知・加入推進活動の一層の強化が求められている。

決議要旨は次のとおり。

1 JAグループ大阪と連携して年間20人、2年間で40人の新規加入者を確保する。このうち、20～39歳は28人、女性は12人確保する。

2 全市町村(農業委員会)

が最低年間1人以上の新規加入者の確保をめざす。また、加入対象者の多い重点市町村(農委)は「加入推進部長」を核と

した加入推進活動により、年間2人以上の新規加入を目指す。

3 市町村(農委)、農業会議

は目標を達成するため、①公的年金が国民年金のみで上乗せ年金がない農業者の解消に向けた働きかけ、②認定農業者等やその配偶者・後継者の政策支援加入への働きかけ、③農業の重働きかけを行う。(田村)

新聞普及目標は委員数5倍以上

一方、「全国農業新聞普及推進に向けた申し合わせ」では、①農業委員・農地利用最適化推進委員等1人あたり2部以上

府内市町村全国農業新聞普及状況(達成率順に記載)

※令和3年度6月現在

	普及部数	達成率(注)		普及部数	達成率(注)
富田林市	125	119%	貝塚市	29	29%
高槻市	87	83%	大東市	26	29%
堺市	99	73%	松原市	20	29%
枚方市	65	62%	能勢町	31	28%
泉南市	62	62%	太子町	24	28%
大阪市	55	61%	河南町	25	26%
東大阪市	53	59%	摂津市	21	26%
門真市	23	51%	岬町	18	26%
泉佐野市	42	40%	柏原市	22	24%
吹田市	43	39%	藤井寺市	22	24%
箕面市	38	36%	和泉市	30	24%
交野市	30	35%	池田市	20	24%
八尾市	32	34%	高石市	15	23%
豊中市	25	33%	熊取町	18	23%
河内長野市	33	33%	豊能町	20	22%
守口市	23	33%	忠岡町	11	22%
羽曳野市	31	33%	田尻町	14	22%
岸和田市	42	32%	島本町	15	21%
千早赤阪村	27	32%	泉大津市	17	21%
寝屋川市	25	31%	阪南市	17	20%
四條畷市	21	30%	大阪狭山市	13	15%
茨木市	31	30%	その他	56	-
			合計	1,496	39%

※達成率は普及部数を目標部数(=委員数×5)で割ったものの。全国の6月平均達成率は41%。委員は、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業専門委員(大阪市)をさす。

の新規購読者確保と各市町村の委員数の5倍以上の購読部数の達成、②委員等の皆購読の徹底の二つに取り組むこととした。

「全国農業新聞」は農委関係組織の情報活動の中核として、昭和27年の創刊以来、大きな役割を果たしてきた。

昨今、政府の規制改革推進会議から、農委に「農地利用の最適化」推進の徹底が求められている。このため、各地域で実践されている優良事例の共有を図ることが極めて重要となる。

第63回常設審議委員会

書面議決を併用

農業会議は6月21日、シティプラザ大阪で第63回常設審議委員会を開いた。新型コロナウイルス感染症防止のため、書面による議決権行使と併用する形をとった。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(箕面市、和泉市、田尻町、泉佐野市、泉南市、堺市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、枚方市、門真市農業委員会会長)について、許可をやむを得ないものとして認め、回答することを議決した。

【第1号議案】

回答の内容は次のとおり。

件数	面積(平方メートル)	
第4条	6	4247
第5条	16	1万7401
合計	22	2万1648

(農地区分別件数は、3種農地11件、2種農地10、農用地区域内農地1件)

全国の平均達成率(令和3年6月時点)41%に対し、大阪府は39%。全国平均を満たしている市町村は、8市に過ぎない。

都市農業・農地を巡る環境が変化する中で、「全国農業新聞」を活用して農政を分かりやすく解説するなど、情報提供活動の強化が一層重要となっている。農地の保全と有効利用に向けた最適化推進活動を進めるためにも、農委系統組織が一丸となって普及推進に取り組むことが必要不可欠である。(中島)

足腰の強い農業経営を実現

府・J A が事業連携で協定

4月14日、大阪府とJ Aグループ大阪は、令和3年度から新たに共同で取り組む「大阪農業イノベーション推進事業」の協定書を締結した。

同事業では、大阪農業の更なる成長産業化とポストコロナ社会を見据えた足腰の強い農業経営の実現を目指すこととしている。

府とJ Aグループ大阪は平成28年度から、農業関係機関や民間企業との連携のもと「農の成長産業化推進事業」を共同実施し、農業者が企業の経営手法等を学ぶ大阪アグリアカデミアや、農業経営強化プランのコンテンツであるノーリーグランプリ等に取り組んできた。

その後継として新たに次の4事業に取り組む。

①「経営強化コンサルプロ

ジェクト事業」では、経営コンサルタント等の専門家と連携し、農業者の経営力向上を支援する。

②「大阪産(もん)スタートアカデミー運営事業」では、研修地・対象品目を絞った地域密着型の農業研修を実施する。

③「大阪農業つなぐプロジェクト事業」では、農業者と多様な担い手を農業研修や体験・ボ

ランティア等でつなぐ支援を行う。

④「経営強化チャレンジプロジェクト事業」では、若手農業者団体等を中心に、スマート農業の実践を促進するなど農業者の新たなチャレンジを支援する。

(沼田)

大阪の「世界かんがい施設遺産」をご存じですか。大阪では約2千年にわたり水田農業の発展とともに、ため池や水路などのかんがい施設の整備が古来営々と行われてきました。その大阪で、世界かんがい施設遺産として認定されている施設が3カ所あります。「狭山池(大阪狭山市)」、「久米田池(岸和田市)」、「大和川分水築留掛かり(柏原市、八尾市、東大阪市)」の3施設です。そして加えて、寺ヶ池・寺ヶ池水路(河内長野市)が申請中です。

世界かんがい施設遺産は、インドに本部を置く「国際かんがい排水委員会(ICID)」が、建



土地改良の歴史・書物から学ぶ

大阪府土地改良事業団体連合会

顧問 小谷 正浩

設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献し、歴史的、技術的、社会的価値のあるかんがい施設を登録・表彰するために創設した制度です。現在、世界15カ国で107カ所、そのうち日本で42カ所が登録されています。

分水築留掛かりは、大和川の付け替えに伴い、1705年に供用が開始された「西用水井路(現在の長瀬川)」と「東用水井路(現在の玉串川)」の2つの水路で、今もなお約226鈔の農地を潤しています。

良区・水利組合等が管理を行い、用水を供給し続けています。

かんがい施設の整備は、効率性の追求ばかりでなく、地域の知恵と工夫によってなされてきました。その結果として、近年、郷土史家による歴史書、地元で伝わる民話集、土地改良区史等の書物が刊行され、〇〇市史、〇〇農業史等に多くの記述が残されてきました。

しかし、最近、それらの書物の多くが忘れ去られようとしています。書物を通じてかんがいの歴史を学び語る、また、みんなで読書するなどの機会が本当に少なくなりました。個人的な想いですが、土地改良を記述した書物は、人々の努力、苦しみ、喜びが文章となって伝えられたもの、そして、過去の歴史から学んで、これからの用水と

地域の関わり方の指針を示しているのだと私は思います。大阪の田んぼでは、今年も昔から変わらない風景が広がっています。梅雨時期になりまして、水路に農業の水が長年変わることなく流れ続けています。全て、昔の人の知恵と努力の賜物です。

◆筆者の紹介(ここに まさひろ)

昭和50年、大阪府庁入庁。平成23年、大阪府土地改良事業団体連合会常務理事。平成30年専務理事。令和3年4月より顧問。

狭山池は、7世紀前半に築造とされる現存する我が国最古のダム形式のため池です。久米田池は、僧行基が725年から738年にかけて築造と伝えられるため池で、府内最大級の水面積(46鈔)を有します。大和川

かんがい施設の整備は大阪の歴史そのものです。食の確保、農業による経済の発展を目指すとともに、治水事業の役割を担ってきました。これらの施設は、古代から近世に至る土地改良の成果として、代々の営農によって維持され、今日も土地改